

1. 農業水利施設電気料金高騰関連事業

(補正額)16,500千円
(所管課)農業政策課

- 電気料金等の高騰により農業水利施設のコスト負担が増大している
- 電気料金高騰分及び施設の省エネ化に対する支援を行い土地改良区等の負担軽減を図る

現状・課題

- 農業水利施設は、食料の安定供給や洪水防止等の多面的機能を有する公共性の高い施設である。施設の維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、電気料金高騰の影響を受けやすい。

- 電気料金の高騰により、施設を管理する土地改良区等の負担が増加している。

事業概要

○事業費:16,500千円

○事業内容

(1) 農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業【13,500千円】

農業者が構成員となる土地改良区・水利組合等の団体に対して農業水利施設にかかる電気料金高騰分の一部を補助し、安定した農業生産を図る。

《積算内訳》

- ・対象期間:令和5年4月～令和5年9月
- ・対象事業費:令和3年度からの電気料金の高騰分
- ・補助率:対象事業費の50%以内

(2) 農業水利施設省エネルギー推進事業経費【3,000千円】

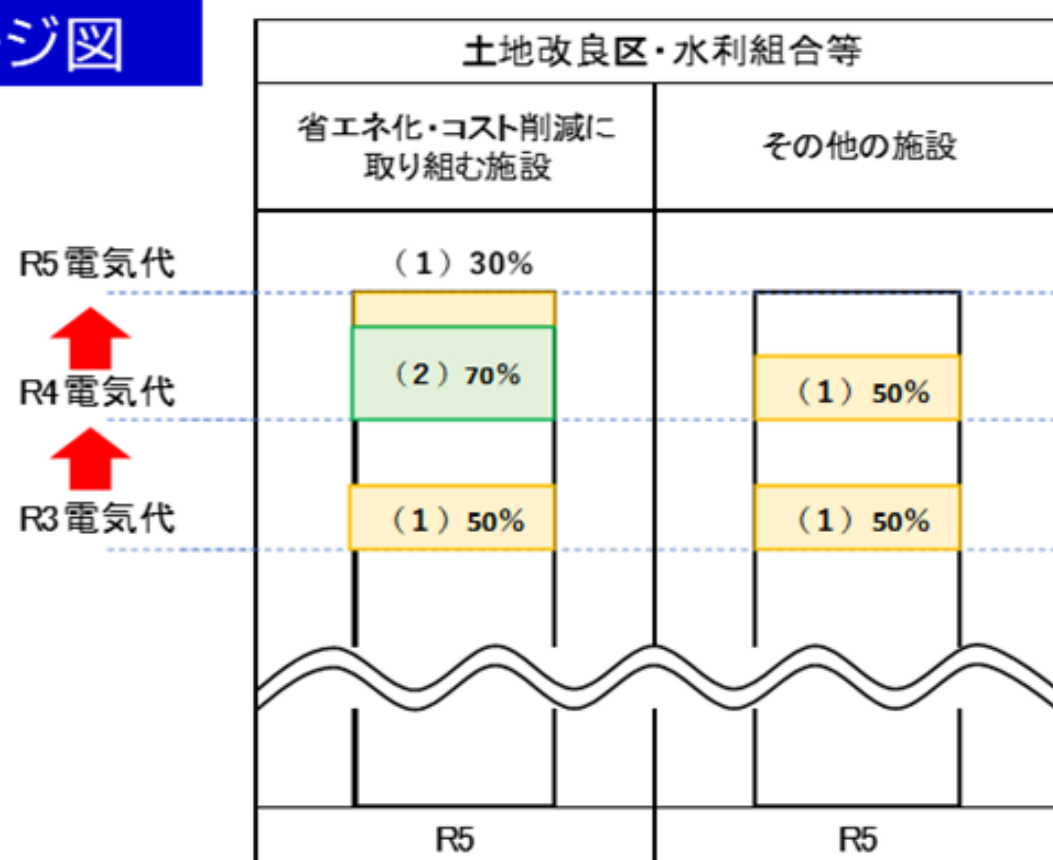
エネルギー価格の高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化に取り組む施設管理者(土地改良区・水利組合等)に対し、エネルギー価格高騰分の一部を支援し、安定的な施設機能の発揮を図る。

《積算内訳》

- ・対象期間:令和5年4月～令和5年9月
- ・対象事業費:令和4年度からの電気料金等の高騰分
- ・補助率:対象事業費の70%以内

※(1)(2)の併用は可能だが、令和4年度からの電気料金高騰分の補助率は合わせて100%以内【イメージ図参照】

イメージ図



〈省エネ化・コスト削減取組例〉

○省エネ化

農業水利施設のきめ細かい運転管理、番水(日別・ブロック別配水)、ため池等の地域内水源の先使い等による送水量節減の取組によりエネルギー使用量を削減する…等

○コスト削減

これまでの実績を踏まえ、早期の送水の停止が可能な場合に、契約使用期間前に終了手続きを行い基本料金を削減する…等